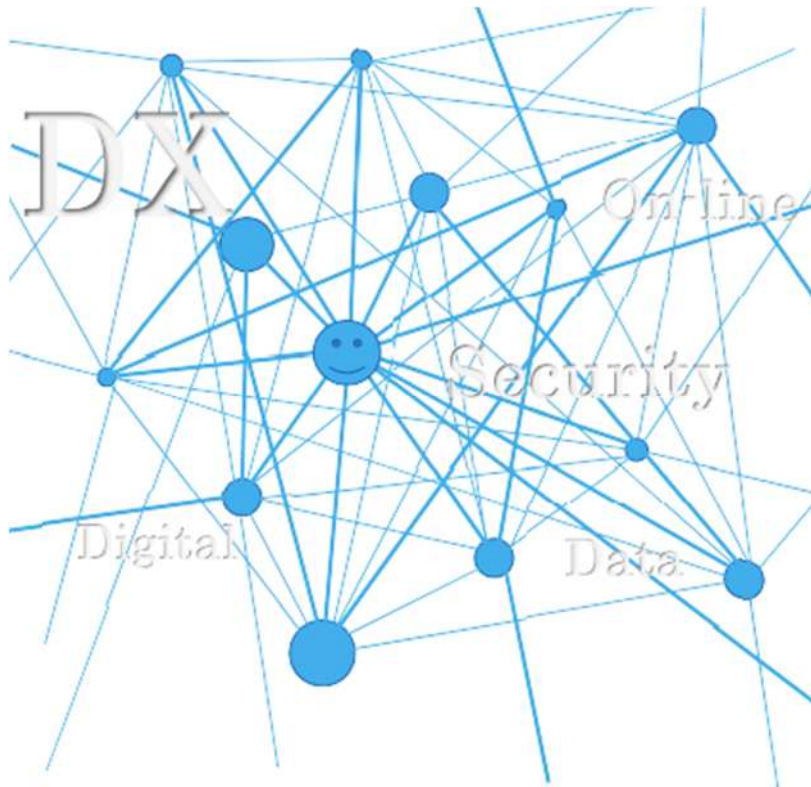


(案)



豊明市
情報システム課
年月

豊明市デジタル・トランスフォーメーション

(DX)推進基本方針

豊明市官民データ活用推進計画

目次

第1章.....	2
1 策定の趣旨.....	2
2 位置づけ.....	3
3 計画期間.....	4
第2章.....	5
1 国の動向.....	5
2 県の動向.....	6
第3章.....	7
1 基本方針.....	7
2 施策体系.....	7
3 具体的施策.....	8
基本方針Ⅰ 「誰でも使える便利な行政サービスの提供」.....	8
基本方針Ⅱ 「安全安心なシステムと行政事務の業務改革」.....	11
基本方針Ⅲ 「地域の課題解決と新しい価値の創出」.....	15
第4章.....	19
用語解説.....	19

第1章

1 策定の趣旨

我が国の少子高齢化の進展スピードは著しく、生産年齢人口の減少による人口構造の変化が顕著に進んでいます。これにより働き手不足や税収の落ち込みなどが想定されており、質の高い市民サービス提供や安定的な行政運営を行っていくには、限られた資源（税源、人材等）をより有効に活用していくことが求められています。

AI機能の実用化、RPAによる単純業務の自動化、データを高速かつ大容量に転送できる第5世代移動通信システム（5G）など、様々な新しいデジタル技術が利用され、今まで以上の業務の効率化によって、限られた資源の有効活用が可能となってきています。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックから、私たちの生活も一変し「新しい生活様式」への転換が求められています。新しい生活様式では、人との接触を避け距離を保つ手段として様々な場面でデジタルの活用が注目され、デジタル技術を使ってリアルからバーチャルの変容が進んでいます。このようなサイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を融合した社会 Society 5.0 時代において、デジタル技術はより身近になり、私たちの生活に欠かせないものになっています。

超高齢社会の到来による人口構造の変化によって、様々な地域課題が顕在化しています。地域課題の解決や市民生活を支えていくためには、市民ニーズを的確に把握する必要があります。従来のアンケート調査といった手法もありますが、民間事業者や行政が保有する多様かつ大量のデータ、いわゆるビッグデータを活用することによる、根拠に基づいた効果的な解決策や必要となる市民サービスの提供が可能となり、ビッグデータの利活用によって地域課題の解決に大きな成果をもたらすものと考えます。

本市では、行政サービスにおいても ICT の活用や情報共有などの期待の高まりに対応していくため、2015年度（平成27年度）までの計画とした「第2次情報化推進計画」を引き継ぎ、第5次豊明市総合計画を上位計画とした ICT 施策を推進する計画として「ICTアクションプラン2020」を策定し推進してきました。

この期間においても、デジタル技術の進化は著しく、2021年（令和3年）9月には我が国におけるデジタル社会形成の司令塔として、デジタル庁を創設するなど、これまでの ICT の利用から、デジタルによって今までのやり方を変容させるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の取り組みへとシフトしています。

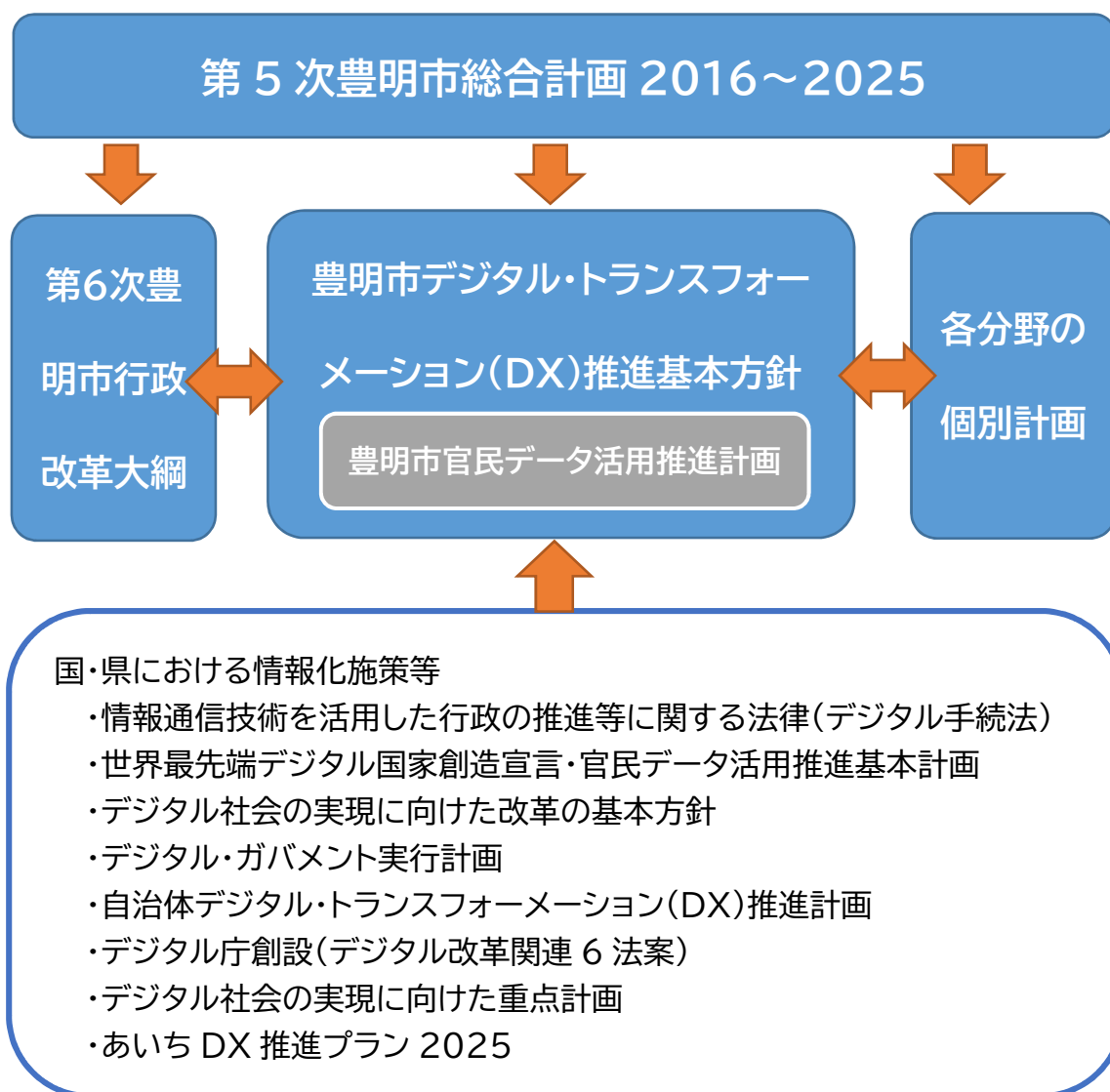
デジタル社会へ加速していく中、変わりゆく社会環境に対応するため、行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を実現し、超高齢社会においても便利で快適な市民サービスの提供、安定的な行政運営を図るため、デジタル技術活用の指針として「豊明市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本方針」を定めます。

2 位置づけ

「豊明市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進基本方針」は、国や愛知県の情報化に関する指針や計画等を踏まえながら、第 5 次豊明市総合計画を上位計画として、まちの未来像である「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」を実現するため、デジタルの視点から導くべき方向を示すものです。

なお、デジタル・トランスフォーメーション (DX) は、デジタル技術による変革であり、第 6 次行政改革大綱が掲げている「ひと」「もの」「カネ」の最適化による持続可能な行政経営の推進に合致するため、新たな行政改革の手法として取り組みます。

また、豊明市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進基本方針は、国が定める官民データ活用推進基本法 (平成 28 年法律第 103 号) 第 9 条第 3 項に基づき、豊明市官民データ活用推進計画としても位置付けます。



3 計画期間

本基本方針は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間とします。第6次総合計画の2026年度（令和8年度）開始予定を受け、総合計画の内容に合わせた更新を行います。ただし、中間年度においても、デジタル技術の進展や社会情勢の変化、国、県の動向を考慮し、必要な見直しを行います。

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8
第5次総合計画	→						→
第6次行政改革大綱	→						→
市ICTアクション プラン2020	→						
市デジタル・トランスフォー メーション(DX)推進基 本方針			→				

第2章

1 国の動向

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 2019年（令和元年）12月施行

行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル 3 原則（①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する、②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）を基本原則として、国の行政手続オンライン化が示されています。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

2020年（令和2年）7月17日閣議決定

全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向け、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・価値観の変容を受けたデジタル強靱化社会の実現に向けた戦略、次世代の社会インフラの基礎となるデータプラットフォームの社会実装の加速化、国民の誰もがデータ利活用による便益を実感できる社会の実現に向けて、「個人や法人の権利利益の保護」と「円滑なデータ流通」の両立の確保に向けた各種環境・制度整備の推進が示されています。

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 2020年（令和2年）12月25日閣議決定

デジタル改革が目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げ、基本原則として①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献を示し、IT 基本法の見直しの考え方、デジタル庁の設置などデジタル改革の基本方針が示されています。

デジタル・ガバメント実行計画 2020年（令和2年）12月25日閣議決定

社会全体のデジタル化を進めるために、国・地方の「行政」が、自らが担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立って新たな価値を創出するデジタル・トランスフォーメーション（DX）を実現し、「あらゆる手続が役所に行かずにできる」、「必要な給付が迅速に行われる」といった手続などを、利用者目線の改革を進めていくことが必要であり、デジタル化のメリットを、誰一人取り残さない形で広くいきわたらせていくこと、また、行政が保有する様々なデータを、国民・企業が活用できるような形で連携できるデータ連携基盤を提供し、民間において様々なデジタル・ビジネスを創出するなど、社会全体のデジタル化のための基盤を構築していくことが示されています。

自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

2020 年 (令和 2 年) 12 月 25 日

デジタル・ガバメント実行計画における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などの重点取組事項を自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) の具体的な方策として示されています。

デジタル庁創設 2021 年 (令和 3 年) 9 月

デジタル改革関連 6 法案が 2021 年 (令和 3 年) 5 月に成立、デジタル社会の形成に関する司令塔として、また、国及び地方公共団体の情報システムの統括・管理を行うための権限を持つ機関として、デジタル庁が創設されています。

デジタル社会の実現に向けた重点計画 2021 年 (令和 3 年) 12 月 24 日閣議決定

デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策が明記され、マイナンバーカード普及など国民に対する行政サービスのデジタル化や暮らしや産業のデジタル化など、100 以上の施策について、デジタル庁のみならず各省庁が達成する具体的な工程表が示されています。

2 県の動向

あいち DX 推進プラン 2025 2020 年 (令和 2 年) 12 月

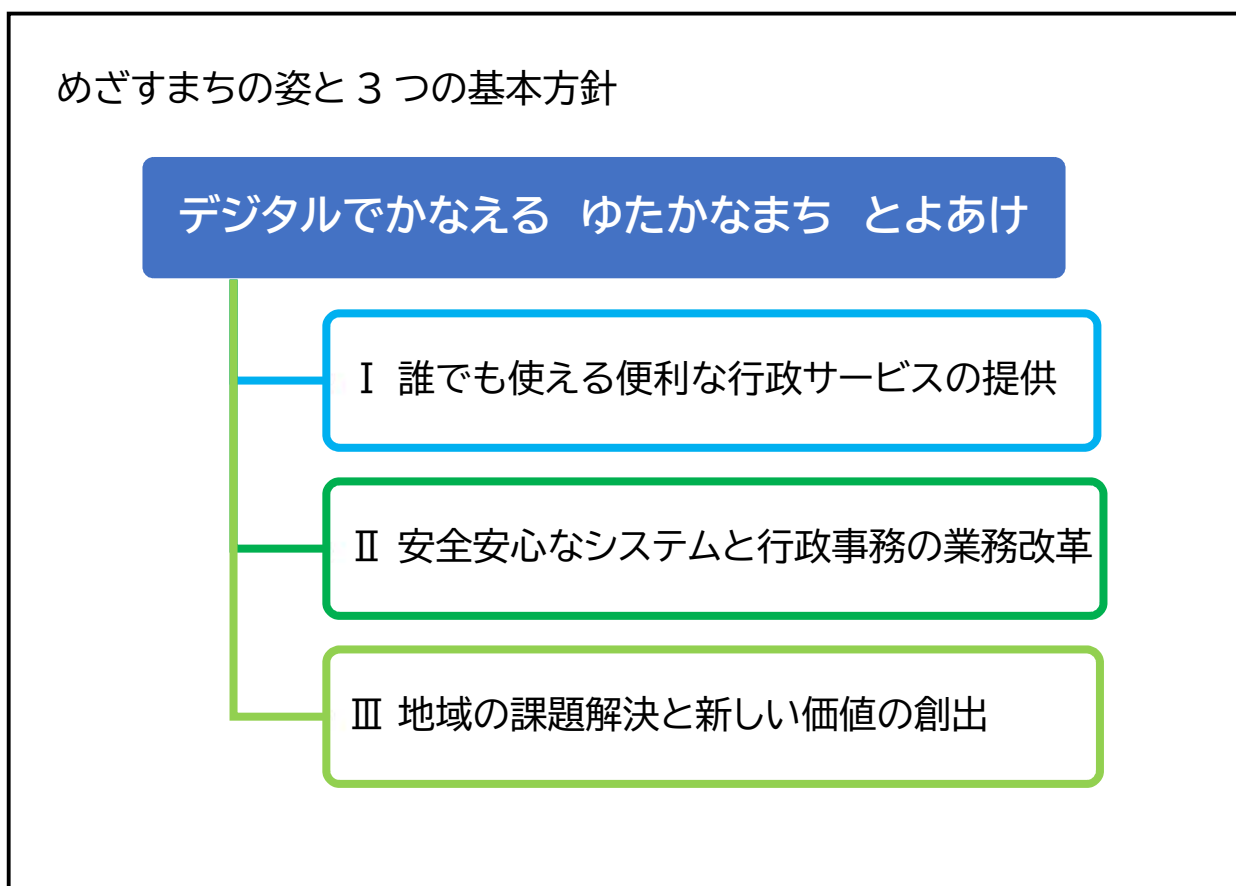
愛知県では、「あいち ICT 戦略プラン 2020」を策定し、情報化の推進に取り組んできました。急速に情報通信技術が進展・進歩する中で、社会情勢は大きく変化、国の社会全体のデジタル化に向けた省庁横断的な取り組みなどを受け、県行政の効率化、DX の推進、データの活用、県域 ICT 活用支援、デジタル人材育成を視点・柱とする「あいち DX 推進プラン 2025」を策定しています。このプランに基づき「デジタルで生まれ変わる愛知」をキャッチフレーズに愛知県のデジタル・トランスフォーメーション (DX) を進めるとしています。

第3章

1 基本方針

デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針では、「デジタルでかなえる ゆたかなまち とよあけ」を“めざすまちの姿”とし、①子どもから高齢者まで年齢や性別などを問わず簡単で利便性が高い「誰でも使える便利な行政サービスの提供」、②行政システムやネットワークのセキュリティを確立しながら、デジタルによる行政事務の業務改革を行う「安全安心なシステムと行政事務の業務改革」、③デジタルを利用することで、今まで解決できなかった「地域の課題解決と新しい価値の創出」を3つの基本方針とします。

2 施策体系



3つの基本方針について、SDGs（持続可能な開発目標）との関連をアイコンで表示しています。

3 具体的施策

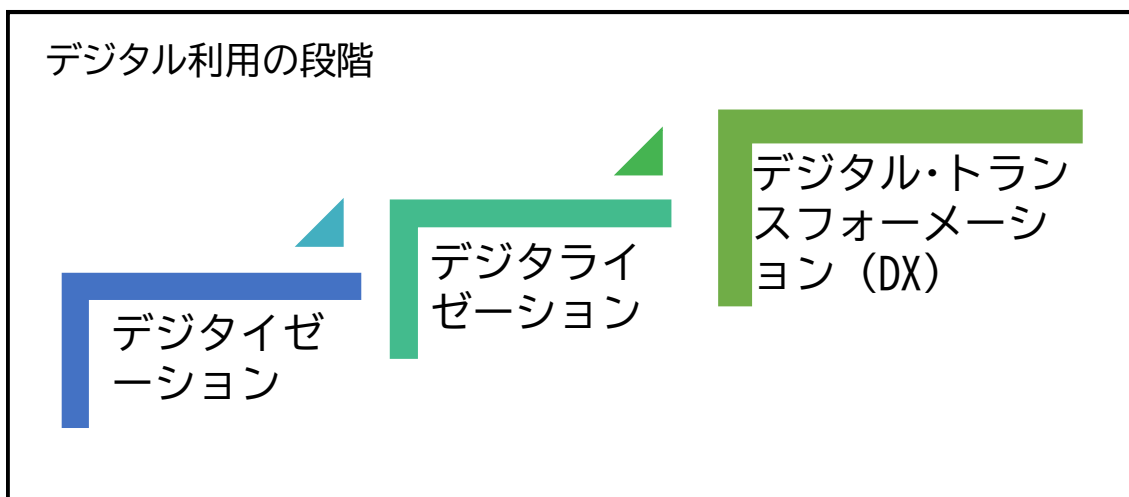


基本方針Ⅰ 「誰でも使える便利な行政サービスの提供」

本市における行政手続きの多くは、市役所におもむいて紙の申請書を記入して提出する必要があります。オンライン手続きが可能な行政手続きもありますが、その利用は限定的で、活発な利用がされているとは言えない現状があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から国民生活を守るため、世界各国で給付金の支給がされました。欧米先進国は、オンラインにて短期間に支給しているのに比べて、我が国の、オンライン申請は一部にとどまり、大半が紙による申請で給付金の支給に多くの時間と経費を要しました。

デジタル技術の利用には、業務プロセスの一部をデジタル化する「デジタイゼーション」、業務全体をデジタル化して新たな価値を生み出す「デジタルライゼーション」、デジタルを利用し、業務プロセスや業務の在り方まで根本的に変革する「デジタル・トランスフォーメーション (DX)」の3つの段階があります。



これまでは、効率化を図るツールとして、デジタル技術が利用され、行政目線からの「デジタイゼーション」「デジタルライゼーション」に留まっていました。

行政目線のデジタル技術の利用は、業務の効率化は図れても、市民の利用しやすさや、馴染みやすさ、ユーザー・インターフェース (UI) に対応できません。これからは、市民本位のサービスを提供するために、必要なデジタル技術を利用することも念頭に置きながら、業務プロセスや在り方の根本的な変革を行うデジタル・トランスフォーメーション (DX) を推進し、市民が行う行政手続きの根本的な見直し (BPR: 業務改革) が重要になります。

デジタル技術の利用は、目的を達成するための手段であって、目的そのものではありません。デジタル技術を活用して手続きをオンライン化すれば、時間や場所を選ばずに手続きが行えるため、市民の利便性は格段に向上します。しかしながら人生の節目である婚姻届など

は人を介して手続きをすること、そのものが大切だと感じる人もいます。実際に世界のデジタル先進国の中には、ほとんどの行政手続きをオンライン化しながらも、敢えて婚姻届など大切な手続きについては、オンライン化を採用していない国があります。このようにデジタル化して利便性のみを追求するだけが、市民の幸せにつながるものではなく、最新のデジタル技術のみを前提にした検討ではなく、アナログも古いデジタル技術も市民視点でサービスを考えたときには、目的達成のための選択肢となります。

また、今まで行政サービスの情報提供や手続きは、サービス単位で行われており、職員が窓口などで必要と思われる関連する行政サービスの案内をしても実際の手続きにつながらず、必要な行政サービスや制度の利用がされないことも生じます。

市民に必要な行政サービスを効率よく確実に提供するためには、担当課のみ、制度の中だけで見直しを検討するのではなく、関連するサービスや制度を所管する部署も交えた横断的なサービス提供の検討を行い、必要なサービスの手続き漏れがないように、ワンストップ化を図るなどのサービスデザイン視点の検討が必要です。

デジタル利用を前提としていなくても、デジタル技術の活用により利便性が高くなるのは確かです。デジタル技術は若い世代には、馴染みやすく利便性の向上が期待できますが、高齢者など不慣れな方にとってはかえって使いづらいこともあります。デジタル技術を利用する場合は、高齢者など「誰もが使いやすいか」、身近に「支援する仕組みはあるか」利用できない方への「代替手段があるか」など、デジタルに不慣れな方を含め市民全員が利用できるように、デジタルデバйд対策についてももしっかり用意しておく必要があります。

以上のことから基本方針である「誰でも使える便利な行政サービスの提供」を達成するため、以下の3原則を念頭にデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進を図ります。

デジタル利用検討の3原則

市民本位のサービス

- ・デジタル技術の利用や行政視点ではなく、市民視点から検討する

縦割りでなく横断的に

- ・サービスや制度単位で区切らず関連のある手続きの連携提供を検討する

市民の誰もが使いやすい

- ・若い世代だけでなく、高齢者など不慣れな方も使いやすい支援策を検討する

取り組み施策例

マイナンバーカードの普及、活用促進

行政手続きのオンライン化

デジタルデバイド対策

キャッシュレス決済の導入

関連手続きのワンストップ化 など

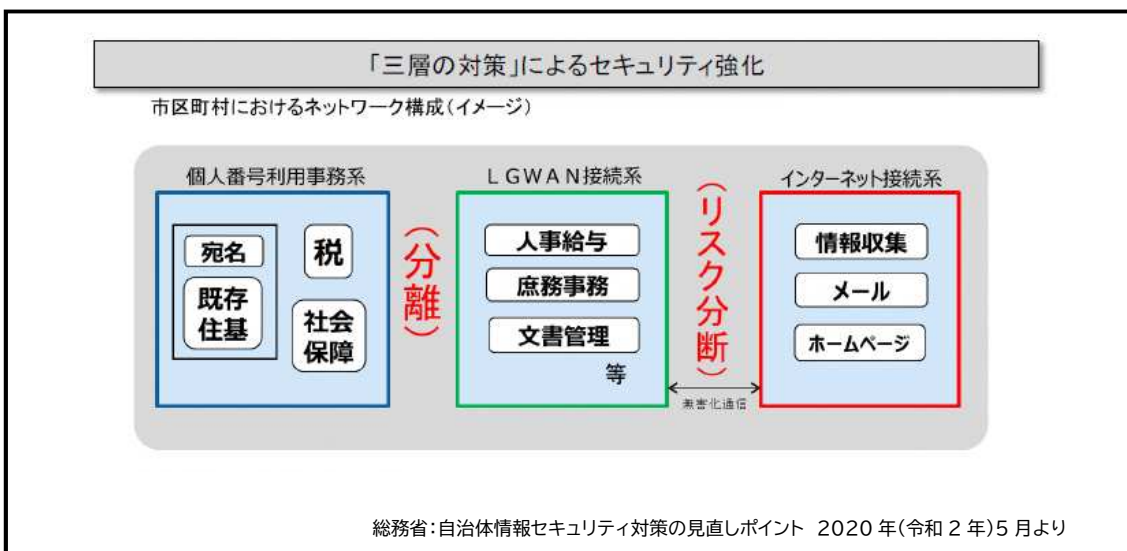


基本方針Ⅱ 「安全安心なシステムと行政事務の業務改革」

昨今、標的型攻撃メール、ランサムウェアやゼロデイ攻撃など、サイバー攻撃の手口は、より多様化、巧妙化しており、サービス停止や情報漏洩など、デジタル社会を脅かす事件が世界各地で起こっています。我が国の行政機関においても、日本年金機構の2015年（平成27年）125万件の年金情報の流出をきっかけに自治体ネットワークの3層の対策により、インターネットリスクの分断、個人番号利用事務等のネットワークの分離を行い高いセキュリティを確保していますが、日々変化するサイバー攻撃への備えを常に意識しなければなりません。

特にシステムの利用者が、最大のセキュリティホールであるといわれるほど、利用する人のセキュリティ対策が重要であり、職員のセキュリティに関する知識、意識、行動を適切に保つため、あらゆる階層の職員、一般職、保育職、教職員などの職種を問わずセキュリティ研修を繰り返し行う必要があります。

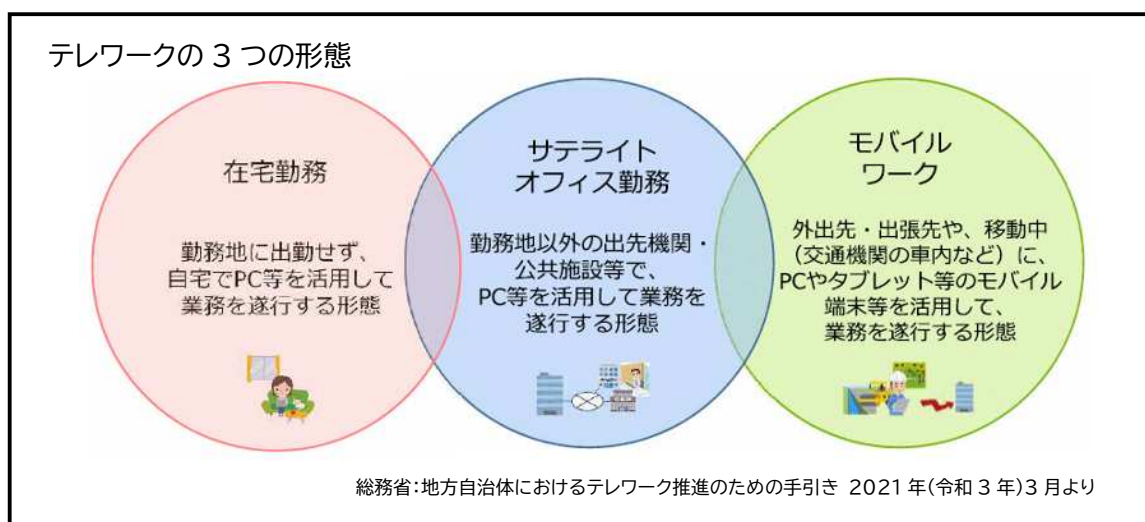
また、自治体ネットワークについては、現在の3層対策による効果や課題を踏まえ、新たな時代の要請に対応する見直しが国で行われ、効率性、利便性の向上を意識した新たなモデルが示されています。働き方改革に伴うテレワークの活用や行政手続きのオンライン化など行政における新たな取り組みに柔軟に対応できるようセキュリティと利便性バランスを図り、本市のネットワークの在り方を定める必要があります。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、密閉・密集・密接の3密を防ぎ、人との距離を保つための手段として、テレワークやWeb会議などを利用した場所にとらわれない働

き方が求められました。本市を含む多くの自治体では、窓口での対面手続きによる人員確保、個人情報保護のための強靱なネットワークなどにより、感染拡大の緊急時においても早い段階からテレワークの実施ができませんでした。

市の業務には、テレワークに向かない業務も多くありますが、緊急時の行政機能の維持や将来的な働き方改革に対応するため、紙による申請からオンライン申請への見直し、電子決裁や会議資料を含めたデジタルによる公文書の管理運用、個人情報などを安全に取り扱えるネットワーク環境など、市役所業務のデジタル化を進めることにより、テレワークで行える業務の幅を広げる必要があります。



今までの行政改革は、コスト削減など無駄を省き効率を上げるため、長年に渡って様々な取り組みを行ってきました。デジタル技術の利用については、効率化を図るツールとしてシステム導入などで貢献してきましたが、従来のやり方で大きく効率を上げていくことは難しくなっています。

これまでのシステムは、人が判断して、複雑な処理などをシステムにて実行し、業務の効率化を図っていましたが、最近のデジタル技術には、人が判断し端末を操作するのではなく、人に代わって判断するAI（人工知能）や単純作業を自動化してくれる技術（RPA）などが実用化されています。こういった、最新のデジタル技術の業務利用についても、取り組みを進めて行く必要があります。

国は、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定し、自治体情報システムの標準化・共通化を行い、標準仕様準拠システムへの移行を2025年度（令和7年度）末までに実施することを全市区町村に求めています。

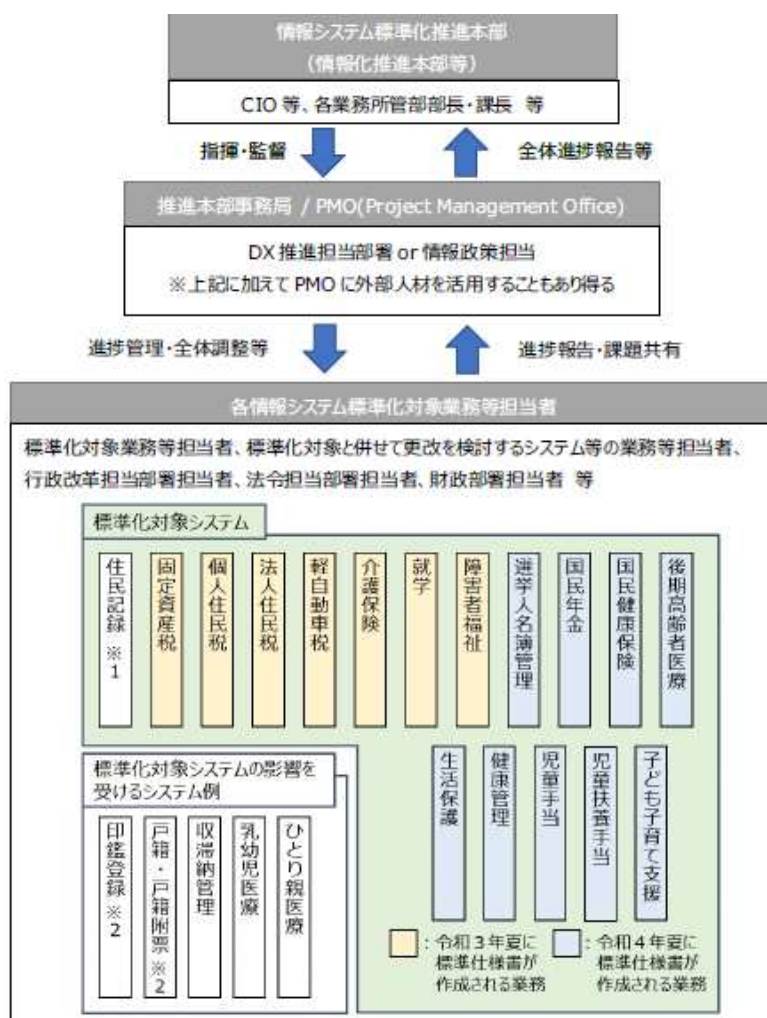
自治体情報システムの標準化・共通化は、単なるシステムの導入とは異なり、行政の標準的な業務の提示であり、個別に行っていたカスタマイズによる独自の業務を根本的に見直し（業務改革：BPR）しなければなりません。

このように自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みは、業務の流れをひとつひとつ点検しながら見直しを行うため、その作業には膨大な時間を要します。職員には、取り組みに対する理解、既存の業務から脱却するためのマインドセットをしっかりと行い、実施に向けた全庁、横断的な取り組み体制が必要不可欠となります。

さらにデジタル・トランスフォーメーション（DX）全体の推進体制について、CIO（最高情報責任者：Chief Information Officer）などをトップとする新たな推進体制の構築（下図参照）、デジタル関連の専門知識を持った外部人材の登用なども検討すべき重要なポイントとなります。

いずれにしてもデジタル・トランスフォーメーション（DX）の取り組みは、本市の将来の行政運営や行政のサステナビリティ（持続可能性）に大きな影響を及ぼすため、組織体制をつくり、市役所全体で取り組む必要があります。

自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みにおける組織体制イメージ図



総務省:自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】2021年(令和3年)7月より

取り組み施策例

DX推進体制の構築

自治体情報システムの標準化・共通化

テレワークの推進

AI・RPAの活用促進

庁内ネットワークの更新

デジタル人材の育成、外部人材の登用

電子決裁・文書管理システムの導入

ペーパーレス会議の導入 など

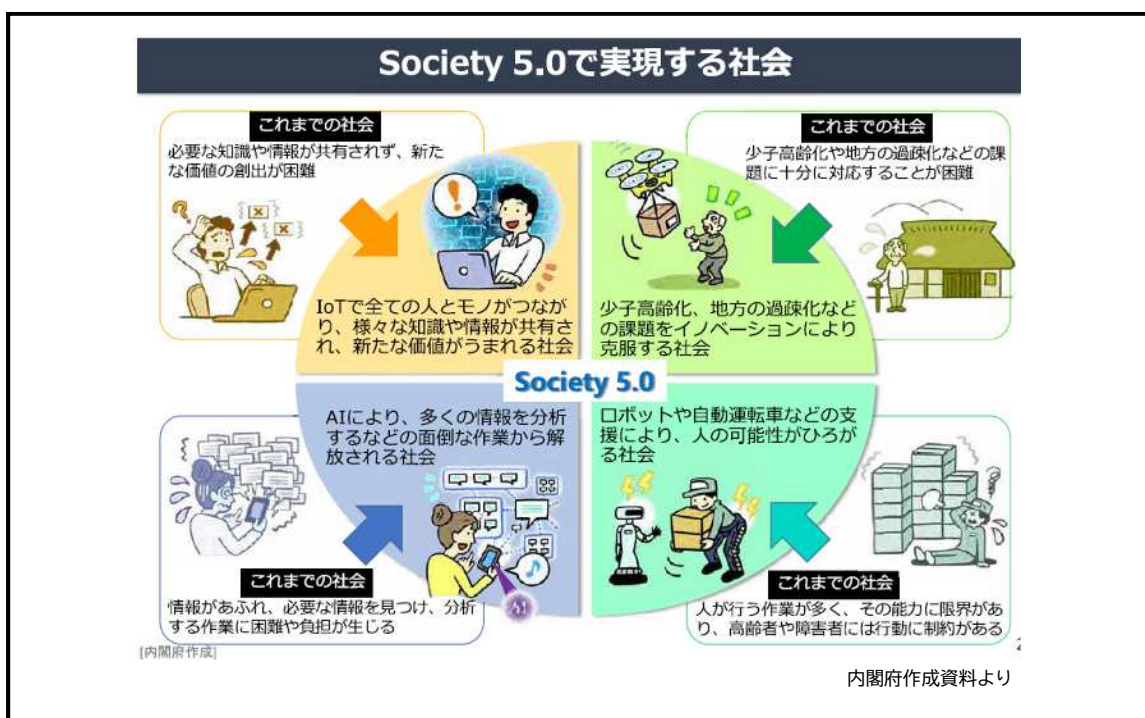


基本方針Ⅲ 「地域の課題解決と新しい価値の創出」

我が国の少子高齢化は、他に例を見ない状況で進んでおり、人口減少のスピードは、年々増すばかりです。更に世帯人数の変化も顕著に減少しており、高齢者独居世帯、高齢者のみの世帯は増加の一途をたどっています。老々介護、8050問題、高齢者の移動手段、認知症患者の増加など、世帯内の問題にとどまらず地域社会に影響をもたらす状況になっています。

このような状況を受けて国では第5期科学技術基本計画の中において狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会として Society 5.0 を目指すべき未来社会の姿として提唱し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立させることを目標に掲げました。

また、高齢化とともに困難を抱える世帯や個人の孤独・孤立化の問題は困窮や障がい、子どもなど属性を問わない課題の複合化を一層招いていきます。こうした課題に対して本市では国の方向に沿い重層的支援体制を整備し効果的な支援を行います。



これまでの情報社会（Society 4.0）では人を起点とした情報の入手・分析が行われていたため、知識や情報の共有や分野横断的な連携が不十分であったり、膨大な量から必要な情報を抽出することが困難であったりするなどの問題がありました。このような社会のままでは迫りくる様々な変化に対処することができず、地域社会の課題を解決することが困

難でした。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことが期待されています。例えば、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供され、最適な分析・提案が行えるようになること、ロボットや自動走行車などの技術により年齢や障がいなどによる労働や行動範囲の制約を打破できることなどが考えられます。

このように Society5.0 社会を目指すことは、社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、ひとりひとりが快適で活躍できる社会の実現に繋がります。

【GIGAスクールの推進】

文部科学省では、Society 5.0 時代に生きる子どもたちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、令和の時代における学校の「スタンダード」の姿として、最先端の ICT 教育を取り入れ、これまでの実践と ICT とのベストミックスを図っていくとしており、1 人 1 台端末の整備と併せて、統合型校務支援システムをはじめとした ICT の導入・運用を加速していくとしています。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、やむなく臨時休校の対応を取るなど教育現場においても大きな影響がありました。こういった非常時においても、子どもたちの学びを維持していけるオンライン教育環境の必要性が認識されました。

オンラインによる教育については、家庭のネット環境や教育者側の対応など課題もありますが、本市においても状況に応じた対応が行えるように検討を進めています。

なお、2023 年度 (令和 5 年度) までに全ての教員が学習者用端末の特性を活かした授業

を行えるよう取り組みを始めています。

また、子どもたちがサイバー犯罪やネット利用等のトラブルに巻き込まれず、安全・安心に利用し、情報を保護するためには、技術的な対策と利用教育の両面で対策することが重要で、GIGA スクールのみならず校務システムなどデジタル教育環境に相応しい教育情報セキュリティポリシーによる運用が求められます。

【地域BWA制度の活用】

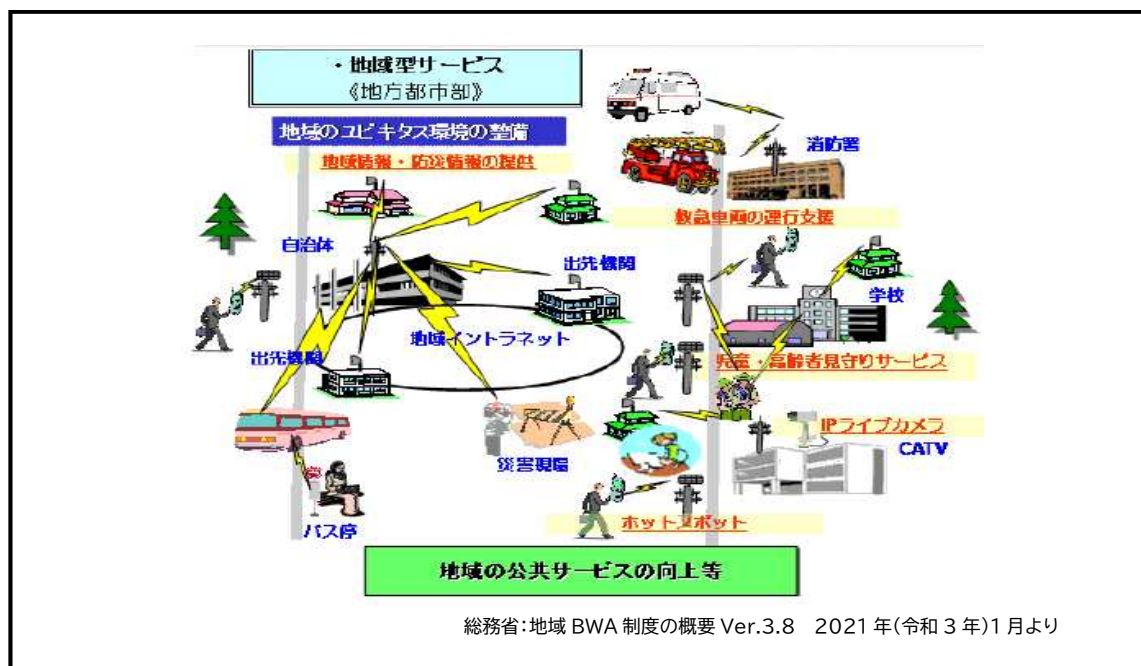
地域広帯域移動無線アクセス（地域 BWA : Broadband Wireless Access）システムは、対象区域において、地域の暮らし・防災情報の配信、児童・高齢者見守り、学校などのネット利用、交通機関の運行情報、商店街監視カメラなどの映像伝送、条件不利地域の解消など、地域住民へ通信サービスを通じて、地域の公共福祉の増進に寄与するために用いられるものです。

実施の通信事業者には、地域の公共福祉に寄与するサービス計画などの要件を満たす者に対し、審査の上、当該地域における地域 BWA の無線局免許が付与される制度のため、市町村と連携してサービス計画を確実に実施することが求められます。

住民が集まる駅前や公共施設において、誰もが気軽にインターネットを使える環境があることは、様々なデジタルコンテンツの利用が可能になり、にぎわいの創出や地域の活性化につながるものと考えます。

また、災害などの有事の際に避難所で使える無料の Wi-Fi 通信環境は、災害情報や家族等との安否確認の連絡手段が得られるなど避難者支援に大変有効であると考えます。

本市においても、地域 BWA システムの活用について、通信事業者と連携をとりながらデジタル変革時代に合ったサービスの提供を進めていきます。



【オープンデータの推進】

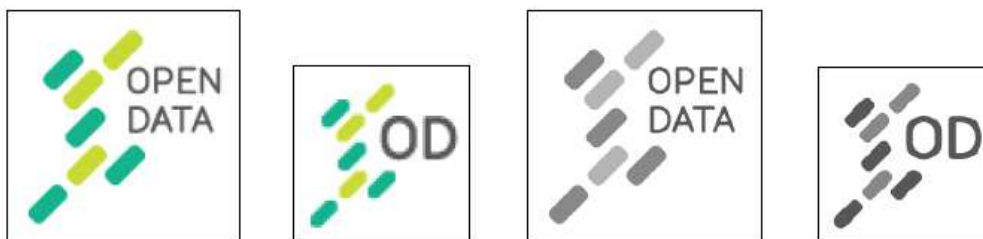
官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）では、地域経済の活性化及び地域における就業の機会の創出を通じた自立的で個性豊かな地域社会の形成、新たな事業の創出並びに産業の健全な発展及び国際競争力の強化を図ることにより、活力ある日本社会の実現に寄与することなどの基本理念が示され、データ利活用の重要性は高まっています。

本市では、行政機関の保有する情報を二次利用可能な形式で公開するオープンデータを推進するため、豊明市を含む近隣 7 市町（瀬戸市、尾張旭市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町）で連携し「オープンデータ検討会」を組織しています。

本検討会では、基本ルールや国の動向、社会的なニーズなどを学びつつ、7 市町連携オープンデータ推進に関する基本事項や共通整備項目を整備し、取り組み自体も行政のみで進めるのではなく、学識経験者、学生、民間企業などと協力しながら進めてきました。

今後も国のデータ項目などとの整合を図りながら、オープンデータの活用を推進していきます。

7市町共通整備項目用アイコン



取り組み施策例

GIGAスクールの推進

地域BWA制度の活用

オープンデータの推進

5G通信の推進

IoTの推進

シェアリングエコノミーの推進

ロボットの活用推進 など

第4章

用語解説

用語	説明文
3層の対策	扱うデータによってネットワークを3層（個人番号利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系）に分離して、セキュリティを高める仕組み。
5G通信	携帯電話などの通信に用いられる5世代目の通信規格、Gは、 generation の頭文字。
8050問題	80歳代の親が50歳代のひきこもりの子供を抱える問題。家庭内暴力など深刻な社会問題となっている。
AI	人工知能（ Artificial Intelligence ）の略語。人間にしかできないような高度に知的な作業や判断を、コンピュータ等人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
BPR（業務改革）	ビジネスプロセス・リエンジニアリング（ Business Process Reengineering ）の略語。業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化するための再構築を行うこと。
CIO	最高情報責任者（ Chief Information Officer ）の略語。組織内の情報戦略のトップとして情報の取り扱いや情報システム、情報技術について統括責任者のこと。
GIGAスクール構想	Global and Innovation Gateway の略語。小中学校の児童生徒への1人1台端末導入による教育ICT導入、運用の取り組み。
ICT、IT	情報通信技術の略語（ Information Communication Technology ）以前は、ITが普及していたが、最近ではICTという表現が定着しつつある。
IoT	Internet of Things の略語。モノのインターネット、あらゆるものがインターネットに接続され、通信でつながることで、遠隔からの操作や監視などが可能になる技術の総称。

LGWAN 接続系	地方自治体専用の総合行政ネットワーク (Local Government Wide Area Network の略語) に接続する事務のネットワーク領域。
PC 端末	Personal Computer の略語、パソコンともいう。
PMO	Project Management Office の略語、個々のプロジェクトマネジメント支援を横断的に行う部門、構造システム。
RPA	ロボット技術による作業の自動化 (Robotic Process Automation) の略語。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。パソコンを使った業務の自動化・省力化等。
SDGs	持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) 2030 年までに持続可能でよい世界を目指す国際目標で、17 のゴール、169 のターゲットから構成されている。
Society 5.0	狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。
UI	User Interface の略語、ウェブサイトやアプリの表示画面の見た目や操作性 (扱いやすさ)。
Web 会議	音声、映像、資料をリアルタイムにインターネットを介して行う会議システムのこと。会議だけでなく授業やセミナーなどでも利用されている。
インターネット接続系	インターネットを利用する事務のネットワーク領域。
オンライン申請	市役所等に赴かなくてもインターネットから各種申請ができるようにする仕組み。

オープンデータ	行政が所有している統計データや画像データなどをウェブ上で広く公開し、著作権や特許等を制限なしに、市民の様々な活動に生かすことができる取り組み。
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。
個人番号利用事務系	マイナンバーを利用して行う事務のネットワーク領域。
コネクテッド・ワンストップ	民間サービスも含め、どこでも一か所でサービス手続きを実現すること。
サービスデザイン	サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目し、サービス全体を設計する考え方。
在宅勤務	テレワークの形態のひとつ、自宅でPC等を活用して業務を行うこと。
サイバー攻撃	サーバ、PC、システムなどに、インターネット等を介してシステム停止やデータ窃取、改ざんなどを行う行為。
サステナビリティ	Sustainability 持続可能性、または持続することができるという意味。
サテライトオフィス	テレワークの一種で、既存のオフィスから異なる場所に設置されたオフィス。
シェアリングエコノミー	インターネットを介してモノ、スペース、スキル、時間などあらゆる資産を共有する新しい経済活動。
セキュリティ	情報通信機器などを利用することにより生じる情報分野の危険性（情報の漏えいやコンピュータウイルスなど）に対する安全性対策。
セキュリティホール	情報セキュリティを脅かす欠陥や、脆弱性のこと。
ゼロデイ攻撃	セキュリティホールが発見されてから、セキュリティパッチが公開されるまでのタイムラグをついた攻撃のこと。

地域広帯域移動無線アクセスシステム	地域 BWA (Broadband Wireless Access) 2.5GHz 帯の周波数を利用し、地域の公共の福祉増進に寄与することを目的とした無線システム。
デジタイゼーション	Digitization デジタル技術の一部を使って効率化を目指す概念。
デジタライゼーション	Digitalization デジタル技術を使い効率だけでなく、新たなサービスや価値を生み出すこと。
デジタル・ガバメント	デジタル技術の徹底活用と官民協働を軸として、行政のデジタル化を進める政府の取り組み。
デジタルコンテンツ	Digital Contents パソコンやスマートフォンなどの端末で利用できるサービス。
デジタル庁	デジタル庁 2021 年（令和 3 年）9 月創設の日本の行政機関のひとつ。国・地方行政のデジタル化やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進を目的とする。
デジタルデバイド	コンピュータ等の情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じるあらゆる格差。
デジタル・トランスフォーメーション (DX)	Digital trans-formation スウェーデンのウメオ大学、エリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、IT の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。
デジタルファースト	各種手続・サービスを最初から最後まで一貫してデジタルで完結すること。
テレワーク	ICT を利用することで、場所の制約を受けずに自宅や出先などで働くことができる仕組み。
電子決裁システム	紙文書ではなく電子文書を用いて決裁処理を行うシステム。
ネットワーク	複数のコンピュータや電子機器などを繋いで信号やデータ、情報をやりとりすることができるシステム。

ビッグデータ	スマートフォンの普及や IoT などの進展から様々な端末がもつ膨大なデータのことを言い、活用が注目されている。
標的型攻撃メール	特定の企業（組織）や個人を狙って、機密情報、知的財産、アカウント情報を窃取しようとするサイバー攻撃メール。
文書管理システム	電子文書の保管、保存、活用廃棄まで一括管理できるシステム。
ペーパーレス会議	紙を使わずに情報や資料をタブレットや PC 端末などで、共有して行う会議。
マイナンバーカード	マイナンバーが記載された顔写真付き IC カード。正式名称は「個人番号カード」。公的な身分証明書としての使用や、IC チップに記録されている電子証明書を使い他のサービスの利用も可能。
マインドセット	生まれながらの性格や経験、教育などから作られる個人の価値観や信念などで、ここでは本指針におけるめざすまちの姿や基本方針を踏まえた思考としている。
モバイルワーク	テレワークの一種で、自宅に限らず場所にとらわれない働き方。
ランサムウェア	身代金（Ransom）、ソフトウェア（software）を組み合わせた造語。サーバ、PC 端末などに保存されている文書などのファイルを暗号化し、解除と引き換えに身代金を要求する不正プログラム。
ワンスオンリー	一度提出した情報の再提出不要であること。
ワンストップ化	ひとつの場所で様々な手続き・サービスが受けられる環境。